



令和5年9月
農業委員会議事録

飯山市農業委員会



日 時 令和5年9月26日(火) 午後1時30分開会
場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席及び欠席者 別紙のとおり

議事録署名委員 議席番号 6番 増山 正一 委員
議席番号 9番 春日 孝利 委員

農地議案審議 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に
ついて
報告第2号 農用地利用配分計画 案 について



別紙

出欠	議席 番号	氏名	住所	備考
出席	1	飛澤正志	飯山市大字飯山 2566 番地 1	
欠席	2	高橋政宏	飯山市大字飯山 3019 番地	
出席	3	高澤富士子	飯山市大字飯山 11492 番地 224	
欠席	4	小野沢純夫	飯山市大字下木島 493 番地 3	
出席	5	栗林俊男	飯山市大字吉 410 番地 1	
出席	6	増山正一	飯山市大字瑞穂豊 1641 番地 1	
出席	7	小林喜代春	飯山市大字瑞穂 94 番地	
出席	8	清水勝	飯山市大字旭 4873 番地	
出席	9	春日孝利	飯山市大字緑 1358 番地	
出席	10	中原義行	飯山市大字常盤 3491 番地	
出席	11	沼田浩子	飯山市大字照里 437 番地	
出席	12	佐藤弘子	飯山市大字常盤 5632 番地 1	
出席	13	石田慶子	飯山市大字照里 954 番地 1	
出席	14	足立久子	飯山市大字常盤 5657 番地 1	
出席	15	小林嘉之	飯山市大字常郷 2996 番地	
出席	16	酒井智恵子	飯山市大字豊田 395 番地	
出席	17	齊藤正人	飯山市大字一山 187 番地 3	
出席	18	廣瀬公一	飯山市大字照岡 3591 番地	
出席	19	清水敏明	飯山市大字旭 734 番地 1	
出席	20	松永晋一	飯山市大字蓮 2743 番地	



事務局長	<p>皆さんお疲れ様です。只今より9月の農業委員会総会を始めさせていただきます。それでは会長から挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>それではご苦勞様でございます。9月の総会にご出席いただきましてありがとうございます。非常に暑い日が続いていたわけですが、雨が降ってから急に涼しくなったというところでございます。1ヶ月予報によると、10月も比較的高温ということで、本格的な秋を感じるのは11月になってからで、陽気がひと月位遅れるのではないかという予想でございます。そんな中ですが、今日農協のみゆきブロックの方へ連絡しまして、米の状況をお聞きしました。新潟では一等はゼロだとの新聞記事も出ていましたが、他の方はどうなのかという話をしましたら、こちらもご多分に漏れず、かなりひどい状況だということです。特Aは、まだ厳密に計算したわけではありませんが担当者の感じとしてですが、2、3%出ているそうです。今年の状況は粒がとにかく細く、米が黒っぽいような茶色っぽいような変な色で見た目も悪いということでございます。量的には平均一俵少ないのではないかとこのふうに見ているということで、仮渡し金単価はちょっと上がっているわけですが、二等になりますと、去年の一等よりは当然下がり、資材費等も勘案すれば、収入は3割くらい米が落ちるのではないかという見通しだということでございます。そして大規模農家は、かなりこの打撃が大きいことから、暮れを越されないというような悲鳴がぼちぼち上がってきているという情報をいただいたというところです。</p> <p>話しは変わりまして、農水省の6月度予算の概算要求の概要ですが、若干お繋ぎしておきます。8月31日に概算要求を提出したということですが、予算総額は前年対比20%増の2兆7209億円。うち公共事業は19.1%増の8317億円。非公共が20.3%増の1兆8892億円ということでございます。今年の考え方が、6月に決定した食料農業農村政策の新たな展開方向というものを踏まえて、食料安全保障の強化、環境対応、人口減少への対応の3本柱を中心に構成したと。農水省は、政権が掲げる新しい資本主義の下、業者や意欲ある農林水産業者が夢をもって農林水産業に取り組めるような環境整備、元気で豊かな農山漁村の次世代への継承等を実現するための予算を要求したということでございます。これが実現すれば非常に素晴らしいのですが、どうなのでしょう？</p> <p>農業委員会関係ですが、農業委員会の交付金、機構集積支援事業費、農地利用最適化交付金、都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金、農地調整交付金、これらがありますが、その総額は133億1100万円、ほぼ前年並みの要求となったということです。市町村の地域計画の策定や目標地図の作成、素案を支援するために地域計画策定緊急対策事業で、前年度6億2000万円増の14億1900万円の要求になるということです。中身を見ますと、農業委員会交付金は47億1800万円で、前年同額でございます。機構集積支援事業については29億2300万円。前年より1億6600万円増でこれは市町村農業委員会が実施する農地法等に基づく遊休農地の所有者等</p>



	<p>の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、農地情報や農地の出し手に向けての意向等を管理するデータベースの運用等を支援すると。これで農業委員会の運営委員会サポートシステム関連の改良等を支援する事業が盛り込まれているということでございます。増額になった部分については全国農業会議所が行うデータベース関連等に対する経費で、市町村農業委員会、都道府県農業会議に対する予算はこれだということでございます。そして農地利用最適化交付金は51億円、前年同額です。これはバリバリもっていますが、農業委員、最適化推進委員の活動を支援するため、報酬の上乗せということで処置されます。令和4年度に交付要綱が大幅に見直されたということですが、委員報酬に加えて、最適化活動に影響する事務費や臨時職員の人件費に支出できるように改善されたようです。要求は51億円となっていますが、5年度の予算執行率が77%にとどまっているということですから、この予算を積極的にもらうようお願いしたいというのが農業会議です。長野県では、77市町村、うち61農業委員会がこの交付金をもらっていて、16農業委員会はもらっていないというような状況です。それと地域計画策定緊急対策事業では、先ほど6億2000万円増の14億1900万円とお伝えしましたが、これは地域計画を市町村が作る、策定するのに必要な取り組みを支援する市町村推進事業の他に、農業委員会が目標地区の素案の作成の取り組みを支援する農業委員会推進事業が入ったということですが、農水省の言い方とすれば、農業委員会の目標地区の素案作成の取り組みに対する経費が農地利用最適化交付金でも処理されていることからそっちを使ってもらいたい、出すと言いつつ出さない話になっております。また通常国会で予算審議が始まりますが、そんな状況であるということで、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは本日もお願いたします。</p> <p>議 長 事務局より経過報告をお願いします・</p> <p style="text-align: center;">【事務局より資料に基づき経過報告】</p> <p>議 長 事務局より欠席委員の報告をお願いします。</p> <p>2番 高橋委員 4番 小野澤委員です。</p> <p>議 長 議事録署名委員の指名を行います。 飯山市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する議事録署名委員ですが、こちらから指名させていただきます。 それでは、議席番号6番 増山委員さん、9番 春日委員さんをお願いいたします。</p> <p>議 長 これより、農地議案審議に入ります。</p>
--	--



<p>事務局</p>	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>今月の農地法第3条の許可申請は9件です。議案第1号について、受付番号34番から42番は所有権の移転に関する件になります。</p> <p>【 所有権移転 受付番号34番～42番 議案書をもとに朗読と説明 】</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました それでは、担当地区の委員さんから補足をお願いします。 34番の補足説明をお願いします。</p>
<p>1番</p>	<p>有尾という地区になります。譲渡人の△△さんとお会いして、現場も見てまいりました。先程説明していただいた通りに、譲受人の〇〇さんは昨年家を建てられて、有尾に住んでいます。その隣接する約3畝の畑ですが、△△さんは高齢のため全然耕作されてなくて、草刈り程度で荒らさないようにしていて、〇〇さんのほうから譲ってくれないかという話があって、いいどころじゃない、あげるよという話になって売買金額はゼロであれ、ありがたいよというようなことをおっしゃっていました。今後果樹ならびに野菜をお作りになるそうです。よろしいかと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>35番の補足説明をお願いします。</p>
<p>1番</p>	<p>譲受人の〇〇さんにお会いして、〇〇さんのお家に隣接するところです。譲渡人の△△さんにはお会いしていませんが、今後〇〇さんが新規就農ということで新しく耕作されますが、5畝位の畑ですのでよろしいかと思えます。</p>
<p>議長</p>	<p>36番の補足説明をお願いします。</p>
<p>13番</p>	<p>先程の事務局の説明通りですけど、現地確認をして親戚の方にお会いしました、今までは親戚の方が草刈りを頼まれてやっていたそうです。今度は〇〇さんにやっていただけということで、親戚の人も喜んでいました。よろしくをお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>37番補足説明</p>
<p>20番</p>	<p>譲受人の〇〇さんは息子さんで、親父さんが手広く人の農地を借りて田んぼを作っていたという中で、譲渡人の△△さんも高齢になって、近所の人</p>



	<p>たちはうちの田んぼどうなるのかと心配していたのですが、息子さんに会って話を聞いたら、今度自分がしっかりやりたいということですので問題ないと思います。</p>
議 長	<p>38番の補足説明をお願いします。</p>
9 番	<p>譲受人〇〇さんの姉が亡くなられて子供が相続されましたが、農業はやる気がないということで引き受けたということでした。水田も2年前までは草刈りなどをやっていましたが、年をして辛くなったので、〇〇にお願いしています。小さい方の畑は、栗を植えて栗畑にする予定だそうです。大きな畑は家のすぐ近所で、昔近所のホップ生産者が共同体を作っていて、乾燥調製をする建物を建てさせてほしい、地目変更するからと言われたところ、そのうち共同体が潰れ、地目変更登記がされないまま現在に至っています。</p>
議 長	<p>39番の補足説明をお願いします。</p>
15 番	<p>譲受人の〇〇さんは××の会社社長ですが、会長の方から話がありました。譲渡人の△△さんは上田に引っ越してすでにいません。地図を見ていただくと、実は田んぼの上に昔鉄工所があって、それが潰れて××が現在所有しているその隣に住宅があり、その住宅に隣接する田んぼです。数年前に大雨によってその法面が崩れたということで、現状その田は900㎡位あり、その半分くらい土によって盛り土がされております。半分くらいの盛り土の上に、現状200から250㎡位の畑が作られております。ここの残りの田んぼについては耕作しておりません。ただ管理は草刈り等していなかったというのが現状です。会長の話によると△△さんの方から何とかしていただけないかというような形で申し出があって、近所のよしみもあったということで購入する話ですが、田としてはちょっと難しいので、田に戻さず管理はしていくというような話しです。見るとちょっとびっくりするような状態ですが、土を取ると、底の法面が崩落してくる感じもしますので、現状そのまま管理をしていっていただくのが妥当ではないかと思えます。</p>
議 長	<p>40番の補足説明をお願いします。</p>
19 番	<p>譲渡人〇〇さんについては、元々平成元年の8月に転入されてきた方で、前にも一回見に行ったことがあります。それで今回行った時には、山口県のご主人の実家の方に帰るということで、もう引っ越しの荷物など何か自分でトラックを借りて行き、直接お会いすることができませんでした。近所の方に聞いたところ、自家用車はありましたが、もうこれで挨拶をして転出されるとのお話でした。ただこの場所については以前もそうでしたが、草刈りはされていて管理はしてありました。新しく来る方も遠くなのでお</p>



	<p>会いできなかったのですが、事務局の説明通り、年内には転入されると近所の方も話していました。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>41番・42番一緒に補足説明をお願いします。</p>
<p>17番</p>	<p>譲渡人の△△さんは10月に現在東京にいる家族の方に引っ越すということで、譲受人の〇〇さんが別荘としてとりあえず住宅を買いたい、それに伴って△△さんの方からも田畑も一緒に買ってもらいたいと、話がまとまりました。それで今現在△△さんから借りている田畑の耕作者が、まだ畑の方にアスパラを植えたばかりなのでできればそのまま耕作を続けたいということで、〇〇さんと話し合いをして、〇〇さんのほうからとりあえずそのまま耕作を続けて下さいということで話はまとまりました。 42番も〇〇さんが買った土地のすぐ隣が、□□さんの畑であって、今□□の畑を△△さんの住宅のすぐ上の人が耕作していて、それもまた〇〇さんと話してそのまま耕作を続けていくということなので問題ないと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>推進委員の皆さん何かご意見ありませんか。 全体を通じてご意見ご質問ございましたらお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>××会社ですが、また何か置くわけではないですよ。</p>
<p>15番</p>	<p>作るわけではないです。4,5年前に大雨でその上の住宅の土台が洗われて、法面が崩れたんです。そこで慌てて土を持ってきてその高さを維持したいということで半分くらいを。ただその面については現状、住宅を東京の人に貸していて家庭菜園を耕作しています。実際トマトやキュウリがありました。残りの下の法面が崩れた水田らしき所は、草刈りはこの前確認した時にしてありました。その上に何か作るとかはしないと思います。作ればみんな崩れてしまうので。</p>
<p>議 長</p>	<p>農地を買う目的が違うんですよ。どうしますか。〇〇さんは耕作をしないですよ。社長なので会社の方がありますから。会長が色々言ってるわけですね。</p>
<p>15番</p>	<p>会長は家庭菜園的なことで菜を蒔いてみると言っています。</p>
<p>議 長</p>	<p>要注意人物ですので。皆さんどう思われますか。困ると〇〇さんに案件を持って行く人が多いです。安易に引き受けてあとの利用が首をかき上げるようなことが多いと思いますが。特別意見はなしでいいですか。要観察ということで。</p>



15番	のり面の面積が大きいです。ただ用水だけは確保してありますが、田んぼを作るとのり面が崩れるだけです。
11番	家庭菜園やっているという、そののり面でなく上の方だけど、それは家庭菜園ですね。
15番	はい。土留めの上です。
議長	富倉の件は山の中ですか？
19番	滝ノ脇に入ってすぐ道上です。住宅買ってそこに付随してその横に1畝ばかりあるようなところ。ただ4年前にも農業委員会の審議にかかって売買したところで、また売買になります。そんなに昔の家ではなくて、ちょっと新しい感じの家です。いつまでいられるのか次の人も。
議長	40番の〇〇さんは何歳ですか
事務局	55歳です。
議長	まだ仕事しているんですね。別荘なのかな。
19番	家の中にはまだ何も荷物はないです。
議長	他にご意見ご質問等ありますか。 では採決に入ります。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」賛成の方は挙手願います。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定といたします。
議長	次に議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【 貸借 (中間管理) 受付番号 452番～487番 議案書をもとに朗読と説明】 以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議長	ありがとうございました。何かご意見ご質問等がありましたらお願いします



議 長	す。 〇〇さんについて。私はよく知りませんが、水路の管理が悪いとか草刈りしないとか近所の人たちが言っていましたけど、その辺はいいですか。一応無農薬米作っていますよね？無農薬で放ったらかしらしいですが。ちょっと迷惑がかかっている感じみたいですね。近所の人たちの農業に差し支えないのでしょうか。水は流れていますか。この貸主は親類ですか？
15番	親類ではないです。昔キノコやっていて今は民宿をやっています。
12番	これからそういう風にしたって奥さん書いてあったけど、もうやっているのですね。〇〇さんはお菓子も作っていますよね。水路の管理をきちんとやってくれないという話は何年も前からですよ。
議 長	今は改善されましたか？最近あの辺の人と話しないので。
15番	△△さんも同じ近所でやっています。
11番	同じ仕事、同じ仲間として行き来はあると思います。自然農法というか無農薬でね。
議 長	推進委員の皆さんご意見ありますか。 ないようですので採決いたします。議案第2号「農地利用集積計画の決定について」原案通り決定することに賛成の方、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。
議 長	次に報告事項に入ります。 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」 報告第2号「農用地利用配分計画 案 について」は、報告事項ですのでお読みいただいて、何かご質問があればお願いします。 よろしいですか。それでは以上をもちまして、農地議案審議を終了いたします。



以上をもって議事の顛末を記載し、議事録に相違ないことを証明するため署名します。

議事録署名人

議 長 _____ 松永 晋一

6 番 _____ 増山 正一

9 番 _____ 春日 孝利